

春日井市民病院納入通知書兼領収書広告募集要項

市が所有する資産を広告媒体として活用し、新たな自主財源を確保するため、春日井市民病院納入通知書兼領収書に掲載する有料広告を募集する。

1 広告媒体 春日井市民病院納入通知書兼領収書

2 募集内容等

- (1) 規 格 1 枠 縦 85mm、横 120mm（1色刷、色指定不可）
- (2) 作成部数 外来用(10万枚)を1単位とし、申込単位は3単位を上限とする。
- (3) 掲 載 料 1 枠(1単位) 88,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 掲載場所 裏面
- (5) 掲載期間 広告を掲載した日から3ヶ月間とする。ただし残部がある場合は、その残部がなくなるまで。
- (6) 広告掲載を制限する業種・内容
 - ア 医療機関及び医療関連業種(薬局、整骨院、鍼灸マッサージ治療院など)
 - イ 墓地、墓石若しくは葬祭関係業種

3 選考方法

- (1) 広告掲載基準に基づき、広告主と広告内容を審査し決定する。
- (2) 掲載の可否については、後日通知する。

4 応募資格及び広告掲載基準

- (1) 応募資格、広告掲載基準については、春日井市広告掲載要綱及び春日井市民病院納入通知書兼領収書広告掲載要領に基づくものとする。
- (2) 応募の無効
次のいずれかに該当するときは、その者の応募は無効とする。
 - ア 応募資格に該当しない者が応募したとき。
 - イ 納期限までに広告料金を支払わないとき。
 - ウ 市が指示した事項及び応募に関する事項に違反したとき。

5 申込み手続き

- (1) 提出書類
 - ア 春日井市民病院納入通知書兼領収書広告掲載申込書(第1号様式)
 - イ 広告物(申込書提出時に原稿、広告掲載決定後に電子媒体による原稿)

(2) 申込期間

広告募集欄が空いている場合は、随時受け付ける。

(土・日曜日、祝休日を除く午前 8 時30分から午後 5 時15分まで)

(3) 申込場所

春日井市民病院医事課へ直接持参（郵送不可）

※ 市のホームページに關係書類（春日井市広告掲載要綱及び春日井市民病院納入通知書兼領収書広告掲載要領等）と提出書類の様式を掲載する。

ホームページ

<https://www.hospital.kasugai.aichi.jp/byouin/kokoku/ryoshukokoku.html>

問い合わせ先

春日井市民病院医事課

〒486-8510 春日井市鷹来町 1 丁目 1 番地 1

電話 0568-57-0080

FAX 0568-57-0259

Eメール iji@city.kasugai.lg.jp